

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年4月9日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	にっぽん債券オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年10月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜1.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

<訂正後>

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜1.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、1.10%（税抜1.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

(7)【申込期間】

<訂正前>

平成30年10月10日から平成31年10月 9日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

<訂正後>

2018年10月10日から2019年10月 9日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成22年9月30日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
三菱UFJ国際投信株式会社に承継

<訂正後>

2010年9月30日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

2015年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（平成30年7月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
昭和60年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
 - 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2019年1月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(4)【分配方針】

<訂正前>

収益分配方針

毎月10日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

ただし、第1期の決算日(平成22年11月10日)および第2期の決算日(平成22年12月10日)には原則として分配を行いません。第3期の決算日(平成23年1月11日)から収益分配方針に基づいて分配を行います。

a. 分配対象収益額の範囲

経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

なお、前期から繰越された分配準備積立金および収益調整金中のその他調整金は、全額分配に使用することができます。

b. 分配対象収益についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

c. 留保益の運用方針

留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。

収益分配金の交付

a. 「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。)を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。)を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

<訂正後>

収益分配方針

毎月10日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

ただし、第1期の決算日(2010年11月10日)および第2期の決算日(2010年12月10日)には原則として分配を行いません。第3期の決算日(2011年1月11日)から収益分配方針に基づいて分配を行います。

a. 分配対象収益額の範囲

経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

なお、前期から繰越された分配準備積立金および収益調整金中のその他調整金は、全額分配に使用することができます。

b. 分配対象収益についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

c. 留保益の運用方針

留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。

収益分配金の交付

a. 「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

金利変動リスク

債券は、一般的に金利変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資しますので、金利変動によりファンドの基準価額も変動します。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

その他の主な留意点

- a. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または25億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- c. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件10億円を超える換金を行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- d. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関す

る会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

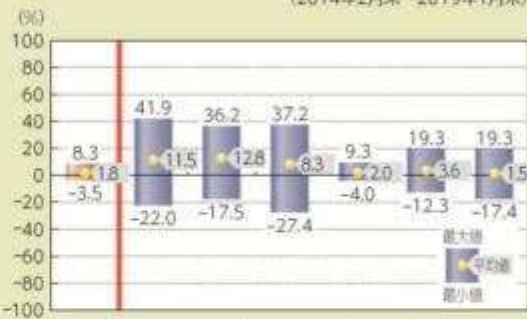
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年2月末～2019年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年2月末～2019年1月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPEルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPEルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜1.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

<訂正後>

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜1.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、1.10%（税抜1.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4644%～0.7884%（税抜0.4300%～0.7300%）を乗じて得た額とします。

信託報酬の料率は、每期、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付国債の利回り（終値）により、以下の通りとします。（ただし、第1期決算日までは、設定日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付国債の利回り（終値）によるものとします。）信託報酬は消費税等相当額を含みます。

新発10年固定利付 国債の利回り	信託報酬率
3%未満の場合	年0.4644%（税抜0.4300%）
3%以上4%未満の場合	年0.5724%（税抜0.5300%）
4%以上5%未満の場合	年0.6804%（税抜0.6300%）
5%以上の場合	年0.7884%（税抜0.7300%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数/365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

信託報酬率（税抜）	配分（税抜）		
	委託会社	販売会社	受託会社

年0.4300%	0.2000%	0.2000%	0.0300%
年0.5300%	0.2500%	0.2500%	
年0.6300%	0.3000%	0.3000%	
年0.7300%	0.3500%	0.3500%	

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

< 上記各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容 >

委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4644%～0.7884%（税抜0.4300%～0.7300%）を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬の料率は、每期、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付国債の利回り（終値）により、以下の通りとします。（ただし、第1期決算日までは、設定日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付国債の利回り（終値）によるものとします。）信託報酬は消費税等相当額を含みます。

新発10年固定利付 国債の利回り	信託報酬率
3%未満の場合	年0.4644%（税抜0.4300%）
3%以上4%未満の場合	年0.5724%（税抜0.5300%）
4%以上5%未満の場合	年0.6804%（税抜0.6300%）
5%以上の場合	年0.7884%（税抜0.7300%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

消費税率が10%となった場合は、以下の通りとなります。

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4730%～0.8030%（税抜0.4300%～0.7300%）を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬の料率は、每期、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付国債の利回り（終値）により、以下の通りとします。（ただし、第1期決算日までは、設定日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付国債の利回り（終値）によるものとします。）信託報酬は消費税等相当額を含みます。

新発10年固定利付 国債の利回り	信託報酬率
3%未満の場合	年0.4730%（税抜0.4300%）
3%以上4%未満の場合	年0.5830%（税抜0.5300%）
4%以上5%未満の場合	年0.6930%（税抜0.6300%）
5%以上の場合	年0.8030%（税抜0.7300%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

信託報酬率（税抜）	配分（税抜）		
	委託会社	販売会社	受託会社
年0.4300%	0.2000%	0.2000%	0.0300%
年0.5300%	0.2500%	0.2500%	
年0.6300%	0.3000%	0.3000%	
年0.7300%	0.3500%	0.3500%	

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

< 上記各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容 >

委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成30年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【にっぽん債券オープン（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

平成31年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,192,610,655	99.50
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		15,994,055	0.50
純資産総額		3,208,604,710	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成31年 1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	にっぽん債券オープン マザーファンド	2,708,816,100	1.1743	3,180,981,720	1.1786	3,192,610,655	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成31年 1月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成31年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成22年11月10日)	2,553,042,110	2,553,042,110	9,890	9,890
第2計算期間末日 (平成22年12月10日)	2,545,168,232	2,545,168,232	9,769	9,769
第3計算期間末日 (平成23年 1月11日)	2,601,481,478	2,605,460,112	9,808	9,823
第4計算期間末日 (平成23年 2月10日)	2,682,844,727	2,686,982,084	9,727	9,742
第5計算期間末日 (平成23年 3月10日)	2,723,962,942	2,728,162,262	9,730	9,745

第6計算期間末日	(平成23年 4月11日)	2,700,263,097	2,704,487,678	9,588	9,603
第7計算期間末日	(平成23年 5月10日)	2,752,595,806	2,756,825,545	9,762	9,777
第8計算期間末日	(平成23年 6月10日)	2,730,523,484	2,734,742,212	9,709	9,724
第9計算期間末日	(平成23年 7月11日)	2,752,346,581	2,756,598,235	9,710	9,725
第10計算期間末日	(平成23年 8月10日)	2,773,106,669	2,777,356,875	9,787	9,802
第11計算期間末日	(平成23年 9月12日)	2,788,883,632	2,793,141,593	9,825	9,840
第12計算期間末日	(平成23年10月11日)	2,814,534,190	2,818,835,566	9,815	9,830
第13計算期間末日	(平成23年11月10日)	2,817,353,209	2,821,673,543	9,782	9,797
第14計算期間末日	(平成23年12月12日)	2,803,128,091	2,807,440,539	9,750	9,765
第15計算期間末日	(平成24年 1月10日)	2,845,935,019	2,850,308,995	9,760	9,775
第16計算期間末日	(平成24年 2月10日)	2,835,369,642	2,839,732,267	9,749	9,764
第17計算期間末日	(平成24年 3月12日)	2,868,050,138	2,872,458,356	9,759	9,774
第18計算期間末日	(平成24年 4月10日)	2,930,394,568	2,934,898,687	9,759	9,774
第19計算期間末日	(平成24年 5月10日)	2,949,644,083	2,954,159,203	9,799	9,814
第20計算期間末日	(平成24年 6月11日)	3,023,143,221	3,027,768,953	9,803	9,818
第21計算期間末日	(平成24年 7月10日)	3,062,055,534	3,066,724,512	9,837	9,852
第22計算期間末日	(平成24年 8月10日)	3,105,692,314	3,110,431,331	9,830	9,845
第23計算期間末日	(平成24年 9月10日)	3,139,971,348	3,144,764,397	9,827	9,842
第24計算期間末日	(平成24年10月10日)	3,465,745,031	3,471,036,818	9,824	9,839
第25計算期間末日	(平成24年11月12日)	3,482,521,993	3,487,843,010	9,817	9,832
第26計算期間末日	(平成24年12月10日)	3,502,798,273	3,508,144,779	9,827	9,842
第27計算期間末日	(平成25年 1月10日)	3,161,594,099	3,166,462,413	9,741	9,756
第28計算期間末日	(平成25年 2月12日)	3,150,447,449	3,155,271,929	9,795	9,810
第29計算期間末日	(平成25年 3月11日)	3,180,547,383	3,185,389,170	9,853	9,868
第30計算期間末日	(平成25年 4月10日)	3,214,202,065	3,219,071,581	9,901	9,916
第31計算期間末日	(平成25年 5月10日)	3,228,234,212	3,233,162,748	9,825	9,840
第32計算期間末日	(平成25年 6月10日)	3,190,478,770	3,195,384,266	9,756	9,771
第33計算期間末日	(平成25年 7月10日)	3,210,967,584	3,215,925,038	9,716	9,731
第34計算期間末日	(平成25年 8月12日)	3,289,799,809	3,294,846,563	9,778	9,793
第35計算期間末日	(平成25年 9月10日)	3,250,460,954	3,255,445,922	9,781	9,796
第36計算期間末日	(平成25年10月10日)	3,286,518,879	3,291,524,767	9,848	9,863
第37計算期間末日	(平成25年11月11日)	3,325,040,443	3,330,092,295	9,873	9,888
第38計算期間末日	(平成25年12月10日)	3,308,206,228	3,313,247,718	9,843	9,858
第39計算期間末日	(平成26年 1月10日)	3,551,645,947	3,557,066,766	9,828	9,843
第40計算期間末日	(平成26年 2月10日)	3,563,740,841	3,569,160,888	9,863	9,878
第41計算期間末日	(平成26年 3月10日)	3,587,236,293	3,592,697,690	9,853	9,868
第42計算期間末日	(平成26年 4月10日)	3,348,651,360	3,353,070,506	9,851	9,864
第43計算期間末日	(平成26年 5月12日)	3,624,784,128	3,629,572,705	9,841	9,854
第44計算期間末日	(平成26年 6月10日)	3,629,742,179	3,634,531,551	9,852	9,865
第45計算期間末日	(平成26年 7月10日)	3,652,319,376	3,657,127,931	9,874	9,887
第46計算期間末日	(平成26年 8月11日)	3,713,137,930	3,718,022,350	9,883	9,896
第47計算期間末日	(平成26年 9月10日)	3,682,646,290	3,687,495,688	9,872	9,885
第48計算期間末日	(平成26年10月10日)	3,641,918,118	3,646,704,737	9,891	9,904

第49計算期間末日	(平成26年11月10日)	3,674,932,031	3,679,739,816	9,937	9,950
第50計算期間末日	(平成26年12月10日)	3,653,719,741	3,658,473,857	9,991	10,004
第51計算期間末日	(平成27年 1月13日)	3,714,300,980	3,719,070,293	10,124	10,137
第52計算期間末日	(平成27年 2月10日)	3,598,634,516	3,603,337,895	9,947	9,960
第53計算期間末日	(平成27年 3月10日)	3,595,892,560	3,600,621,243	9,886	9,899
第54計算期間末日	(平成27年 4月10日)	3,834,679,487	3,839,680,481	9,968	9,981
第55計算期間末日	(平成27年 5月11日)	3,832,728,866	3,837,751,723	9,920	9,933
第56計算期間末日	(平成27年 6月10日)	3,898,370,470	3,903,513,146	9,855	9,868
第57計算期間末日	(平成27年 7月10日)	3,914,831,148	3,919,979,404	9,885	9,898
第58計算期間末日	(平成27年 8月10日)	3,944,782,993	3,949,966,806	9,893	9,906
第59計算期間末日	(平成27年 9月10日)	3,962,056,897	3,967,246,924	9,924	9,937
第60計算期間末日	(平成27年10月13日)	4,004,755,345	4,009,990,114	9,945	9,958
第61計算期間末日	(平成27年11月10日)	3,989,037,044	3,994,264,678	9,920	9,933
第62計算期間末日	(平成27年12月10日)	3,985,756,337	3,990,976,305	9,926	9,939
第63計算期間末日	(平成28年 1月12日)	4,044,508,898	4,049,763,140	10,007	10,020
第64計算期間末日	(平成28年 2月10日)	4,065,944,906	4,071,158,469	10,138	10,151
第65計算期間末日	(平成28年 3月10日)	4,082,316,299	4,087,495,401	10,247	10,260
第66計算期間末日	(平成28年 4月11日)	4,118,822,411	4,123,975,998	10,390	10,403
第67計算期間末日	(平成28年 5月10日)	4,126,686,500	4,131,838,099	10,414	10,427
第68計算期間末日	(平成28年 6月10日)	4,141,772,927	4,146,920,018	10,461	10,474
第69計算期間末日	(平成28年 7月11日)	4,144,266,263	4,149,363,011	10,571	10,584
第70計算期間末日	(平成28年 8月10日)	4,053,151,378	4,058,233,877	10,367	10,380
第71計算期間末日	(平成28年 9月12日)	3,982,440,289	3,987,493,053	10,246	10,259
第72計算期間末日	(平成28年10月11日)	3,994,858,709	3,999,918,191	10,265	10,278
第73計算期間末日	(平成28年11月10日)	3,977,850,691	3,982,892,216	10,257	10,270
第74計算期間末日	(平成28年12月12日)	3,912,759,469	3,917,796,363	10,099	10,112
第75計算期間末日	(平成29年 1月10日)	3,962,835,507	3,967,928,580	10,115	10,128
第76計算期間末日	(平成29年 2月10日)	3,925,210,132	3,930,286,095	10,053	10,066
第77計算期間末日	(平成29年 3月10日)	3,957,060,682	3,962,184,968	10,039	10,052
第78計算期間末日	(平成29年 4月10日)	3,938,199,680	3,943,288,307	10,061	10,074
第79計算期間末日	(平成29年 5月10日)	3,935,437,529	3,940,525,842	10,055	10,068
第80計算期間末日	(平成29年 6月12日)	3,935,088,247	3,940,180,877	10,045	10,058
第81計算期間末日	(平成29年 7月10日)	3,904,191,388	3,909,271,623	9,991	10,004
第82計算期間末日	(平成29年 8月10日)	3,899,875,430	3,904,935,078	10,020	10,033
第83計算期間末日	(平成29年 9月11日)	3,866,168,040	3,871,168,474	10,051	10,064
第84計算期間末日	(平成29年10月10日)	3,758,547,761	3,763,441,485	9,984	9,997
第85計算期間末日	(平成29年11月10日)	3,641,244,927	3,645,977,726	10,002	10,015
第86計算期間末日	(平成29年12月11日)	3,566,736,651	3,571,380,032	9,986	9,999
第87計算期間末日	(平成30年 1月10日)	3,453,979,642	3,458,494,637	9,945	9,958
第88計算期間末日	(平成30年 2月13日)	3,322,986,652	3,327,325,229	9,957	9,970
第89計算期間末日	(平成30年 3月12日)	3,288,660,944	3,292,946,361	9,976	9,989
第90計算期間末日	(平成30年 4月10日)	3,292,159,834	3,296,447,845	9,981	9,994
第91計算期間末日	(平成30年 5月10日)	3,272,661,260	3,276,935,072	9,955	9,968

第92計算期間末日（平成30年 6月11日）	3,266,961,485	3,271,231,544	9,946	9,959
第93計算期間末日（平成30年 7月10日）	3,254,197,120	3,258,446,058	9,957	9,970
第94計算期間末日（平成30年 8月10日）	3,248,105,151	3,252,390,950	9,852	9,865
第95計算期間末日（平成30年 9月10日）	3,239,538,696	3,243,820,532	9,836	9,849
第96計算期間末日（平成30年10月10日）	3,202,819,857	3,207,078,653	9,777	9,790
第97計算期間末日（平成30年11月12日）	3,183,158,731	3,187,381,729	9,799	9,812
第98計算期間末日（平成30年12月10日）	3,209,675,638	3,213,912,286	9,849	9,862
第99計算期間末日（平成31年 1月10日）	3,212,538,461	3,216,769,956	9,870	9,883
平成30年 1月末日	3,344,095,598		9,956	
2月末日	3,288,823,394		9,983	
3月末日	3,292,069,649		9,986	
4月末日	3,280,536,271		9,961	
5月末日	3,275,533,962		9,969	
6月末日	3,254,394,466		9,957	
7月末日	3,261,679,728		9,913	
8月末日	3,245,098,268		9,849	
9月末日	3,221,708,364		9,807	
10月末日	3,191,076,858		9,812	
11月末日	3,195,322,392		9,840	
12月末日	3,215,576,914		9,879	
平成31年 1月末日	3,208,604,710		9,903	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	15円
第4計算期間	15円
第5計算期間	15円
第6計算期間	15円
第7計算期間	15円
第8計算期間	15円
第9計算期間	15円
第10計算期間	15円
第11計算期間	15円
第12計算期間	15円
第13計算期間	15円
第14計算期間	15円
第15計算期間	15円
第16計算期間	15円
第17計算期間	15円

第18計算期間	15円
第19計算期間	15円
第20計算期間	15円
第21計算期間	15円
第22計算期間	15円
第23計算期間	15円
第24計算期間	15円
第25計算期間	15円
第26計算期間	15円
第27計算期間	15円
第28計算期間	15円
第29計算期間	15円
第30計算期間	15円
第31計算期間	15円
第32計算期間	15円
第33計算期間	15円
第34計算期間	15円
第35計算期間	15円
第36計算期間	15円
第37計算期間	15円
第38計算期間	15円
第39計算期間	15円
第40計算期間	15円
第41計算期間	15円
第42計算期間	13円
第43計算期間	13円
第44計算期間	13円
第45計算期間	13円
第46計算期間	13円
第47計算期間	13円
第48計算期間	13円
第49計算期間	13円
第50計算期間	13円
第51計算期間	13円
第52計算期間	13円
第53計算期間	13円
第54計算期間	13円
第55計算期間	13円
第56計算期間	13円
第57計算期間	13円
第58計算期間	13円
第59計算期間	13円
第60計算期間	13円

第61計算期間	13円
第62計算期間	13円
第63計算期間	13円
第64計算期間	13円
第65計算期間	13円
第66計算期間	13円
第67計算期間	13円
第68計算期間	13円
第69計算期間	13円
第70計算期間	13円
第71計算期間	13円
第72計算期間	13円
第73計算期間	13円
第74計算期間	13円
第75計算期間	13円
第76計算期間	13円
第77計算期間	13円
第78計算期間	13円
第79計算期間	13円
第80計算期間	13円
第81計算期間	13円
第82計算期間	13円
第83計算期間	13円
第84計算期間	13円
第85計算期間	13円
第86計算期間	13円
第87計算期間	13円
第88計算期間	13円
第89計算期間	13円
第90計算期間	13円
第91計算期間	13円
第92計算期間	13円
第93計算期間	13円
第94計算期間	13円
第95計算期間	13円
第96計算期間	13円
第97計算期間	13円
第98計算期間	13円
第99計算期間	13円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.10
第2計算期間	1.22
第3計算期間	0.55
第4計算期間	0.67
第5計算期間	0.18
第6計算期間	1.30
第7計算期間	1.97
第8計算期間	0.38
第9計算期間	0.16
第10計算期間	0.94
第11計算期間	0.54
第12計算期間	0.05
第13計算期間	0.18
第14計算期間	0.17
第15計算期間	0.25
第16計算期間	0.04
第17計算期間	0.25
第18計算期間	0.15
第19計算期間	0.56
第20計算期間	0.19
第21計算期間	0.49
第22計算期間	0.08
第23計算期間	0.12
第24計算期間	0.12
第25計算期間	0.08
第26計算期間	0.25
第27計算期間	0.72
第28計算期間	0.70
第29計算期間	0.74
第30計算期間	0.63
第31計算期間	0.61
第32計算期間	0.54
第33計算期間	0.25
第34計算期間	0.79
第35計算期間	0.18
第36計算期間	0.83
第37計算期間	0.40
第38計算期間	0.15
第39計算期間	0.00
第40計算期間	0.50
第41計算期間	0.05
第42計算期間	0.11

第43計算期間	0.03
第44計算期間	0.24
第45計算期間	0.35
第46計算期間	0.22
第47計算期間	0.02
第48計算期間	0.32
第49計算期間	0.59
第50計算期間	0.67
第51計算期間	1.46
第52計算期間	1.61
第53計算期間	0.48
第54計算期間	0.96
第55計算期間	0.35
第56計算期間	0.52
第57計算期間	0.43
第58計算期間	0.21
第59計算期間	0.44
第60計算期間	0.34
第61計算期間	0.12
第62計算期間	0.19
第63計算期間	0.94
第64計算期間	1.43
第65計算期間	1.20
第66計算期間	1.52
第67計算期間	0.35
第68計算期間	0.57
第69計算期間	1.17
第70計算期間	1.80
第71計算期間	1.04
第72計算期間	0.31
第73計算期間	0.04
第74計算期間	1.41
第75計算期間	0.28
第76計算期間	0.48
第77計算期間	0.00
第78計算期間	0.34
第79計算期間	0.06
第80計算期間	0.02
第81計算期間	0.40
第82計算期間	0.42
第83計算期間	0.43
第84計算期間	0.53
第85計算期間	0.31

第86計算期間	0.02
第87計算期間	0.28
第88計算期間	0.25
第89計算期間	0.32
第90計算期間	0.18
第91計算期間	0.13
第92計算期間	0.04
第93計算期間	0.24
第94計算期間	0.92
第95計算期間	0.03
第96計算期間	0.46
第97計算期間	0.35
第98計算期間	0.64
第99計算期間	0.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,581,998,815	494,805	2,581,504,010
第2計算期間	23,878,737		2,605,382,747
第3計算期間	47,241,340	201,222	2,652,422,865
第4計算期間	106,811,333	996,105	2,758,238,093
第5計算期間	41,308,915		2,799,547,008
第6計算期間	24,137,228	7,296,332	2,816,387,904
第7計算期間	5,759,439	2,321,215	2,819,826,128
第8計算期間	25,438,321	32,778,973	2,812,485,476
第9計算期間	22,301,425	350,787	2,834,436,114
第10計算期間	16,407,303	17,372,603	2,833,470,814
第11計算期間	8,239,828	3,069,829	2,838,640,813
第12計算期間	31,462,848	2,519,131	2,867,584,530
第13計算期間	20,018,755	7,380,532	2,880,222,753
第14計算期間	6,600,472	11,857,624	2,874,965,601
第15計算期間	52,249,536	11,230,597	2,915,984,540
第16計算期間	23,005,514	30,572,898	2,908,417,156
第17計算期間	42,468,820	12,073,770	2,938,812,206
第18計算期間	78,073,511	14,139,543	3,002,746,174
第19計算期間	15,742,052	8,407,613	3,010,080,613
第20計算期間	126,013,899	52,272,664	3,083,821,848
第21計算期間	37,036,254	8,205,947	3,112,652,155
第22計算期間	66,640,103	19,947,223	3,159,345,035
第23計算期間	44,354,842	8,333,803	3,195,366,074

第24計算期間	343,001,684	10,509,175	3,527,858,583
第25計算期間	33,052,932	13,566,817	3,547,344,698
第26計算期間	21,145,420	4,152,145	3,564,337,973
第27計算期間	17,401,344	336,196,642	3,245,542,675
第28計算期間	24,569,949	53,792,048	3,216,320,576
第29計算期間	32,056,277	20,518,537	3,227,858,316
第30計算期間	37,791,662	19,305,864	3,246,344,114
第31計算期間	41,485,480	2,138,336	3,285,691,258
第32計算期間	34,024,920	49,385,155	3,270,331,023
第33計算期間	50,838,173	16,199,388	3,304,969,808
第34計算期間	70,166,635	10,633,397	3,364,503,046
第35計算期間	24,483,348	65,674,332	3,323,312,062
第36計算期間	37,986,174	24,038,995	3,337,259,241
第37計算期間	50,249,718	19,607,382	3,367,901,577
第38計算期間	60,151,774	67,059,756	3,360,993,595
第39計算期間	297,788,183	44,902,419	3,613,879,359
第40計算期間	53,011,073	53,525,176	3,613,365,256
第41計算期間	51,276,890	23,710,454	3,640,931,692
第42計算期間	29,506,423	271,094,397	3,399,343,718
第43計算期間	308,750,118	24,572,898	3,683,520,938
第44計算期間	11,350,652	10,739,233	3,684,132,357
第45計算期間	17,712,525	2,955,798	3,698,889,084
第46計算期間	72,923,358	14,566,121	3,757,246,321
第47計算期間	6,170,610	33,110,041	3,730,306,890
第48計算期間	10,263,667	58,555,567	3,682,014,990
第49計算期間	33,760,749	17,479,541	3,698,296,198
第50計算期間	5,979,136	47,262,763	3,657,012,571
第51計算期間	34,882,974	23,192,481	3,668,703,064
第52計算期間	48,056,699	98,775,430	3,617,984,333
第53計算期間	29,793,730	10,328,900	3,637,449,163
第54計算期間	234,054,850	24,585,010	3,846,919,003
第55計算期間	24,883,798	8,066,342	3,863,736,459
第56計算期間	120,667,835	28,499,495	3,955,904,799
第57計算期間	8,019,495	3,727,131	3,960,197,163
第58計算期間	35,846,112	8,494,531	3,987,548,744
第59計算期間	15,003,401	10,223,051	3,992,329,094
第60計算期間	39,030,583	4,614,040	4,026,745,637
第61計算期間	31,293,192	36,781,692	4,021,257,137
第62計算期間	48,814,375	54,711,498	4,015,360,014
第63計算期間	36,075,909	9,710,598	4,041,725,325
第64計算期間	63,092,690	94,384,293	4,010,433,722
第65計算期間	22,561,377	49,069,787	3,983,925,312
第66計算期間	26,467,375	46,094,456	3,964,298,231

第67計算期間	7,332,642	8,862,155	3,962,768,718
第68計算期間	11,889,508	15,356,824	3,959,301,402
第69計算期間	4,528,021	43,253,815	3,920,575,608
第70計算期間	14,783,748	25,744,002	3,909,615,354
第71計算期間	12,620,901	35,494,504	3,886,741,751
第72計算期間	16,508,503	11,340,345	3,891,909,909
第73計算期間	2,485,372	16,298,560	3,878,096,721
第74計算期間	6,166,905	9,729,119	3,874,534,507
第75計算期間	57,621,712	14,407,519	3,917,748,700
第76計算期間	50,625,101	63,786,133	3,904,587,668
第77計算期間	48,077,349	10,905,949	3,941,759,068
第78計算期間	503,026,025	530,455,982	3,914,329,111
第79計算期間	7,155,685	7,397,581	3,914,087,215
第80計算期間	9,587,144	6,266,454	3,917,407,905
第81計算期間	4,677,432	14,211,899	3,907,873,438
第82計算期間	20,436,167	36,271,934	3,892,037,671
第83計算期間	6,466,122	52,015,987	3,846,487,806
第84計算期間	10,497,619	92,581,838	3,764,403,587
第85計算期間	12,028,391	135,817,362	3,640,614,616
第86計算期間	10,541,518	79,324,295	3,571,831,839
第87計算期間	12,011,975	110,770,594	3,473,073,220
第88計算期間	3,519,374	139,225,226	3,337,367,368
第89計算期間	4,560,042	45,452,289	3,296,475,121
第90計算期間	13,348,905	11,353,286	3,298,470,740
第91計算期間	12,679,309	23,602,325	3,287,547,724
第92計算期間	15,216,865	18,103,218	3,284,661,371
第93計算期間	33,235,899	49,482,979	3,268,414,291
第94計算期間	41,397,284	13,042,482	3,296,769,093
第95計算期間	7,882,019	10,930,731	3,293,720,381
第96計算期間	3,935,940	21,659,293	3,275,997,028
第97計算期間	2,944,409	30,481,156	3,248,460,281
第98計算期間	19,068,385	8,568,615	3,258,960,051
第99計算期間	2,329,316	6,292,968	3,254,996,399

(参考)

にっぽん債券オープン マザーファンド

投資状況

平成31年 1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
-------	------	------	---------

国債証券	日本	1,432,900,800	44.88
社債券	日本	1,612,689,000	50.51
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		147,040,630	4.61
純資産総額		3,192,630,430	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成31年 1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第6回利付国債(30年)	80,000,000	128.30	102,640,800	128.66	102,928,800	2.400000	2031/11/20	3.22
日本	社債券	第17回シティグループ	100,000,000	102.97	102,978,000	102.90	102,905,000	2.040000	2020/9/16	3.22
日本	社債券	第100回住友不動産	100,000,000	103.01	103,016,000	102.82	102,825,000	0.809000	2024/9/9	3.22
日本	社債券	第52回ソフトバンク	100,000,000	102.59	102,592,000	102.64	102,647,000	2.030000	2024/3/8	3.22
日本	社債券	第7回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	101.92	101,921,000	101.80	101,804,000	2.110000	2019/12/20	3.19
日本	国債証券	第164回利付国債(20年)	100,000,000	100.52	100,527,000	101.50	101,506,000	0.500000	2038/3/20	3.18
日本	社債券	第66回アコム	100,000,000	101.33	101,338,000	101.32	101,322,000	0.900000	2021/2/26	3.17
日本	社債券	第528回東京電力	100,000,000	100.75	100,752,000	100.65	100,654,000	1.905000	2019/6/13	3.15
日本	社債券	第67回日立キャピタル	100,000,000	100.14	100,149,000	100.36	100,364,000	0.330000	2027/6/18	3.14
日本	社債券	第4回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	100.47	100,479,000	100.34	100,342,000	0.230000	2023/10/25	3.14
日本	社債券	第32回大和証券グループ本社	100,000,000	100.12	100,125,000	100.20	100,205,000	0.230000	2023/11/29	3.14
日本	社債券	第63回三菱UFJリース	100,000,000	100.28	100,288,000	100.15	100,154,000	0.190000	2023/10/18	3.14
日本	社債券	第8回ケーティー	100,000,000	100.07	100,074,000	100.10	100,104,000	0.300000	2020/11/13	3.14
日本	社債券	第25回東京センチュリーリース	100,000,000	99.95	99,956,000	100.01	100,014,000	0.200000	2023/10/13	3.13
日本	社債券	第469回九州電力	100,000,000	100.03	100,033,000	99.96	99,966,000	0.300000	2025/10/24	3.13
日本	社債券	第521回関西電力	100,000,000	99.90	99,907,000	99.88	99,885,000	0.180000	2023/9/20	3.13
日本	社債券	第59回電源開発	100,000,000	99.69	99,695,000	99.76	99,760,000	0.414000	2028/9/20	3.12
日本	社債券	第16回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100.08	100,082,000	99.73	99,738,000	0.570000	2025/9/12	3.12
日本	国債証券	第16回利付国債(30年)	70,000,000	133.46	93,426,900	134.15	93,907,100	2.500000	2034/9/20	2.94
日本	国債証券	第149回利付国債(20年)	70,000,000	118.14	82,698,700	118.77	83,144,600	1.500000	2034/6/20	2.60
日本	国債証券	第116回利付国債(20年)	60,000,000	123.50	74,102,400	123.72	74,235,000	2.200000	2030/3/20	2.33
日本	国債証券	第20回利付国債(30年)	50,000,000	134.64	67,323,000	135.38	67,694,500	2.500000	2035/9/20	2.12

日本	国債証券	第342回利付国債 (10年)	60,000,000	101.77	61,067,400	101.83	61,102,800	0.100000	2026/3/20	1.91
日本	国債証券	第150回利付国債 (20年)	50,000,000	116.65	58,329,000	117.30	58,650,500	1.400000	2034/9/20	1.84
日本	国債証券	第26回利付国債 (30年)	40,000,000	134.47	53,790,400	135.40	54,163,200	2.400000	2037/3/20	1.70
日本	国債証券	第4回利付国債(30年)	40,000,000	132.65	53,062,400	132.96	53,185,600	2.900000	2030/11/20	1.67
日本	国債証券	第54回利付国債 (30年)	50,000,000	103.08	51,541,000	104.68	52,343,500	0.800000	2047/3/20	1.64
日本	国債証券	第102回利付国債 (20年)	40,000,000	122.76	49,106,800	122.91	49,166,800	2.400000	2028/6/20	1.54
日本	国債証券	第28回利付国債 (30年)	30,000,000	137.17	41,152,500	138.17	41,452,200	2.500000	2038/3/20	1.30
日本	国債証券	第165回利付国債 (20年)	40,000,000	100.26	40,106,400	101.34	40,536,800	0.500000	2038/6/20	1.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成31年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	44.88
社債券	50.51
合計	95.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

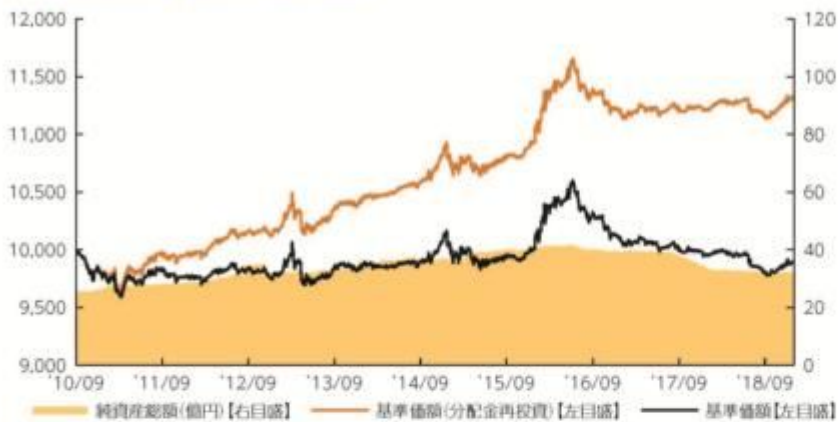
参考情報



運用実績

2019年1月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2010年9月30日(設定日)～2019年1月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	9,903円
純資産総額	32.0億円

■ 分配の推移

2019年1月	13円
2018年12月	13円
2018年11月	13円
2018年10月	13円
2018年9月	13円
2018年8月	13円
直近1年間累計	156円
設定来累計	1,339円

●分配金は1万円当たり、税引前

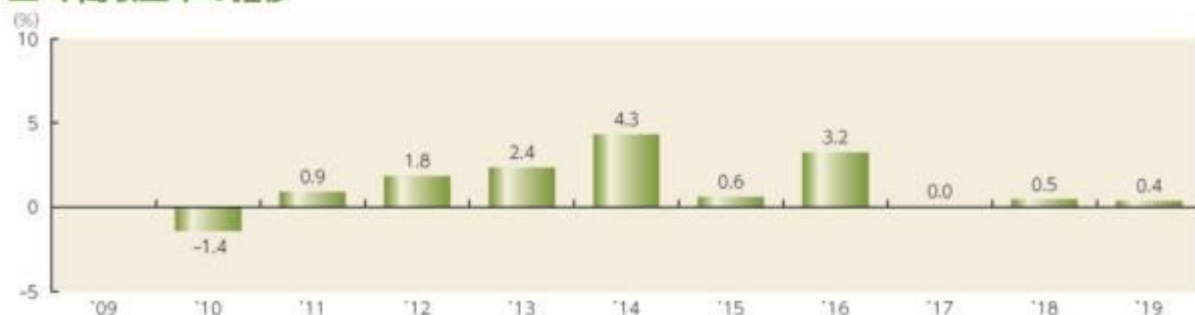
■ 主要な資産の状況

種別構成	比率
国債	44.7%
社債	50.3%
コールローン他 (負債控除後)	5.0%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	比率
1 第6回利付国債(30年)	国債	3.2%
2 第17回シティグループ	社債	3.2%
3 第100回住友不動産	社債	3.2%
4 第52回ソフトバンク	社債	3.2%
5 第7回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	社債	3.2%
6 第164回利付国債(20年)	国債	3.2%
7 第66回アコム	社債	3.2%
8 第528回東京電力	社債	3.1%
9 第67回日立キャピタル	社債	3.1%
10 第4回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	社債	3.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2010年は設定日から年末までの、2019年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜1.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金につ

いては、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×1.08%（税抜1.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、1.10%（税抜1.00%）となります。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受

付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

平成32年9月10日まで(平成22年9月30日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

2020年9月10日まで(2010年9月30日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<訂正前>

毎月11日から翌月10日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。第1計算期間は平成22年9月30日から平成22年11月10日までとなります。

なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

<訂正後>

毎月11日から翌月10日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。第1計算期間は2010年9月30日から2010年11月10日までとなります。

なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成30年7月11日から平成31年1月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【にっぽん債券オープン（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前期 [平成30年7月10日現在]	当期 [平成31年1月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,687,139	21,545,024
親投資信託受益証券	3,237,916,510	3,196,488,047
未収入金	50,822	10,416
流動資産合計	3,259,654,471	3,218,043,487
資産合計	3,259,654,471	3,218,043,487
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,248,938	4,231,495
未払受託者報酬	83,916	88,439
未払委託者報酬	1,118,877	1,179,167
未払利息	38	38
その他未払費用	5,582	5,887
流動負債合計	5,457,351	5,505,026
負債合計	5,457,351	5,505,026
純資産の部		
元本等		
元本	3,268,414,291	3,254,996,399
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,217,171	42,457,938
（分配準備積立金）	131,968,817	115,374,804
元本等合計	3,254,197,120	3,212,538,461
純資産合計	3,254,197,120	3,212,538,461
負債純資産合計	3,259,654,471	3,218,043,487

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期			
	自 至	平成30年 平成30年	1月11日 7月10日	自 至	平成30年 平成31年	7月11日 1月10日
営業収益						
有価証券売買等損益			37,278,639			4,332,248
営業収益合計			37,278,639			4,332,248
営業費用						
支払利息			5,809			5,507
受託者報酬			529,771			525,955
委託者報酬			7,063,471			7,012,657
その他費用			35,246			35,002
営業費用合計			7,634,297			7,579,121
営業利益又は営業損失()			29,644,342			3,246,873
経常利益又は経常損失()			29,644,342			3,246,873
当期純利益又は当期純損失()			29,644,342			3,246,873
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()			152,350			36,254
期首剰余金又は期首欠損金()			19,093,578			14,217,171
剰余金増加額又は欠損金減少額			1,381,803			1,523,114
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			1,381,803			1,523,114
剰余金減少額又は欠損金増加額			292,574			1,035,690
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			292,574			1,035,690
分配金			25,704,814			25,517,572
期末剰余金又は期末欠損金()			14,217,171			42,457,938

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期	当期
	[平成30年 7月10日現在]	[平成31年 1月10日現在]
1. 期首元本額	3,473,073,220円	3,268,414,291円
期中追加設定元本額	82,560,394円	77,557,353円
期中一部解約元本額	287,219,323円	90,975,245円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	14,217,171円	42,457,938円
3. 受益権の総数	3,268,414,291口	3,254,996,399口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成30年 1月11日 至 平成30年 7月10日			当期 自 平成30年 7月11日 至 平成31年 1月10日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
第88期 平成30年 1月11日 平成30年 2月13日			第94期 平成30年 7月11日 平成30年 8月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,071,020円	費用控除後の配当等収益額	A	1,773,130円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	59,559,528円	収益調整金額	C	63,923,053円
分配準備積立金額	D	149,627,423円	分配準備積立金額	D	131,445,698円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	212,257,971円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	197,141,881円
当ファンドの期末残存口数	F	3,337,367,368口	当ファンドの期末残存口数	F	3,296,769,093口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	635円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	597円
1万口当たり分配金額	H	13円	1万口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,338,577円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,285,799円
第89期 平成30年 2月14日 平成30年 3月12日			第95期 平成30年 8月11日 平成30年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,545,363円	費用控除後の配当等収益額	A	1,677,271円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	59,033,957円	収益調整金額	C	64,176,175円
分配準備積立金額	D	146,339,699円	分配準備積立金額	D	128,505,883円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	207,919,019円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,359,329円
当ファンドの期末残存口数	F	3,296,475,121口	当ファンドの期末残存口数	F	3,293,720,381口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	630円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	590円
1万口当たり分配金額	H	13円	1万口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,285,417円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,281,836円
第90期 平成30年 3月13日 平成30年 4月10日			第96期 平成30年 9月11日 平成30年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,542,652円	費用控除後の配当等収益額	A	1,594,367円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	59,661,722円	収益調整金額	C	63,982,599円
分配準備積立金額	D	144,102,278円	分配準備積立金額	D	125,074,060円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,306,652円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	190,651,026円
当ファンドの期末残存口数	F	3,298,470,740口	当ファンドの期末残存口数	F	3,275,997,028口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	625円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	581円

前期 自 平成30年 1月11日 至 平成30年 7月10日			当期 自 平成30年 7月11日 至 平成31年 1月10日		
1万口当たり分配金額	H	13円	1万口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,288,011円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,258,796円
第91期 平成30年 4月11日 平成30年 5月10日			第97期 平成30年10月11日 平成30年11月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,816,898円	費用控除後の配当等収益額	A	2,651,255円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	60,016,417円	収益調整金額	C	63,555,870円
分配準備積立金額	D	141,339,889円	分配準備積立金額	D	121,271,264円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	203,173,204円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	187,478,389円
当ファンドの期末残存口数	F	3,287,547,724口	当ファンドの期末残存口数	F	3,248,460,281口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	618円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	577円
1万口当たり分配金額	H	13円	1万口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,273,812円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,222,998円
第92期 平成30年 5月11日 平成30年 6月11日			第98期 平成30年11月13日 平成30年12月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,929,809円	費用控除後の配当等収益額	A	2,298,600円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	60,613,857円	収益調整金額	C	64,470,009円
分配準備積立金額	D	138,119,851円	分配準備積立金額	D	119,384,134円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	200,663,517円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	186,152,743円
当ファンドの期末残存口数	F	3,284,661,371口	当ファンドの期末残存口数	F	3,258,960,051口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	610円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	571円
1万口当たり分配金額	H	13円	1万口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,270,059円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,236,648円
第93期 平成30年 6月12日 平成30年 7月10日			第99期 平成30年12月11日 平成31年 1月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,477,437円	費用控除後の配当等収益額	A	2,386,966円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	61,697,751円	収益調整金額	C	64,476,613円
分配準備積立金額	D	133,740,318円	分配準備積立金額	D	117,219,333円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	197,915,506円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	184,082,912円
当ファンドの期末残存口数	F	3,268,414,291口	当ファンドの期末残存口数	F	3,254,996,399口

前期 自 平成30年 1月11日 至 平成30年 7月10日			当期 自 平成30年 7月11日 至 平成31年 1月10日		
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	605円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	565円
1万口当たり分配金額	H	13円	1万口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,248,938円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,231,495円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 1月11日 至 平成30年 7月10日	当期 自 平成30年 7月11日 至 平成31年 1月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成30年 7月10日現在]	当期 [平成31年 1月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

区分	前期	当期
	[平成30年 7月10日現在]	[平成31年 1月10日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[平成30年 7月10日現在]	[平成31年 1月10日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	9,091,458	12,240,713
合計	9,091,458	12,240,713

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [平成30年 7月10日現在]	当期 [平成31年 1月10日現在]
1口当たり純資産額	0.9957円	0.9870円
(1万口当たり純資産額)	(9,957円)	(9,870円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	にっぽん債券オープン マザーファンド	2,722,036,999	3,196,488,047	
合計		2,722,036,999	3,196,488,047	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

にっぽん債券オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[平成31年 1月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	178,782,751
国債証券	1,397,443,700

[平成31年 1月10日現在]

社債券	1,613,385,000
未収利息	5,224,331
前払費用	1,617,824
流動資産合計	3,196,453,606
資産合計	3,196,453,606
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,416
未払利息	318
流動負債合計	10,734
負債合計	10,734
純資産の部	
元本等	
元本	2,722,036,999
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	474,405,873
元本等合計	3,196,442,872
純資産合計	3,196,442,872
負債純資産合計	3,196,453,606

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成31年 1月10日現在]
1. 期首	平成30年 7月11日
期首元本額	2,761,549,263円
期中追加設定元本額	66,100,645円
期中一部解約元本額	105,612,909円
元本の内訳	
にっぽん債券オープン（毎月決算型）	2,722,036,999円
合計	2,722,036,999円
2. 受益権の総数	2,722,036,999口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成30年 7月11日 至 平成31年 1月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成31年 1月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成31年 1月10日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		3,144,500
社債券		2,199,000
合計		945,500

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[平成31年 1月10日現在]
1口当たり純資産額	1.1743円
(1万口当たり純資産額)	(11,743円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第5回利付国債(40年)	20,000,000	27,370,400	
	第10回利付国債(40年)	30,000,000	31,013,400	
	第11回利付国債(40年)	30,000,000	29,955,300	
	第342回利付国債(10年)	60,000,000	61,067,400	
	第348回利付国債(10年)	20,000,000	20,270,600	
	第350回利付国債(10年)	10,000,000	10,115,000	
	第1回利付国債(30年)	20,000,000	25,779,800	
	第4回利付国債(30年)	40,000,000	53,062,400	
	第6回利付国債(30年)	80,000,000	102,640,800	
	第16回利付国債(30年)	70,000,000	93,426,900	
	第20回利付国債(30年)	50,000,000	67,323,000	
	第23回利付国債(30年)	10,000,000	13,544,700	

第26回利付国債(30年)	40,000,000	53,790,400	
第28回利付国債(30年)	30,000,000	41,152,500	
第29回利付国債(30年)	10,000,000	13,576,200	
第31回利付国債(30年)	10,000,000	13,287,200	
第37回利付国債(30年)	10,000,000	12,883,500	
第39回利付国債(30年)	10,000,000	12,922,100	
第40回利付国債(30年)	10,000,000	12,717,200	
第47回利付国債(30年)	10,000,000	12,309,900	
第50回利付国債(30年)	10,000,000	10,334,600	
第51回利付国債(30年)	20,000,000	18,158,600	
第53回利付国債(30年)	40,000,000	39,248,400	
第54回利付国債(30年)	50,000,000	51,541,000	
第58回利付国債(30年)	20,000,000	20,534,400	
第59回利付国債(30年)	30,000,000	30,000,000	
第60回利付国債(30年)	20,000,000	21,034,800	
第102回利付国債(20年)	40,000,000	49,106,800	
第115回利付国債(20年)	20,000,000	24,624,800	
第116回利付国債(20年)	60,000,000	74,102,400	
第145回利付国債(20年)	30,000,000	36,162,600	
第146回利付国債(20年)	10,000,000	12,071,700	
第149回利付国債(20年)	70,000,000	82,698,700	
第150回利付国債(20年)	50,000,000	58,329,000	
第162回利付国債(20年)	10,000,000	10,267,400	
第164回利付国債(20年)	100,000,000	100,527,000	
第165回利付国債(20年)	40,000,000	40,106,400	
第166回利付国債(20年)	10,000,000	10,386,400	
国債証券 合計	1,200,000,000	1,397,443,700	
社債券			
第17回シティグループ	100,000,000	102,978,000	
第8回ケーティー	100,000,000	100,074,000	
第4回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	100,479,000	
第7回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,921,000	
第25回東京センチュリーリース	100,000,000	99,956,000	
第66回アコム	100,000,000	101,338,000	
第67回日立キャピタル	100,000,000	100,149,000	
第63回三菱UFJリース	100,000,000	100,288,000	
第32回大和証券グループ本社	100,000,000	100,125,000	
第100回住友不動産	100,000,000	103,016,000	
第528回東京電力	100,000,000	100,752,000	
第521回関西電力	100,000,000	99,907,000	
第469回九州電力	100,000,000	100,033,000	
第59回電源開発	100,000,000	99,695,000	
第16回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,082,000	
第52回ソフトバンク	100,000,000	102,592,000	

社債券 合計	1,600,000,000	1,613,385,000	
合計	2,800,000,000	3,010,828,700	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【にっぽん債券オープン(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成31年 1月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,209,606,012
負債総額	1,001,302
純資産総額(-)	3,208,604,710
発行済口数	3,240,072,509口
1口当たり純資産価額(/)	0.9903
(10,000口当たり)	(9,903)

(参考)

にっぽん債券オープン マザーファンド

純資産額計算書

平成31年 1月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,192,630,676
負債総額	246
純資産総額(-)	3,192,630,430
発行済口数	2,708,816,100口
1口当たり純資産価額(/)	1.1786
(10,000口当たり)	(11,786)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2019年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	896	12,440,420
追加型公社債投資信託	16	1,154,844
単位型株式投資信託	52	255,351
単位型公社債投資信託	1	5,938
合計	965	13,856,554

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	69,212,680	2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967
前払費用		337,699		362,886
未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	2	659,405	2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	806,798	1	760,010
器具備品	1	759,446	1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
--	------------------------	--	------------------------	--

(負債の部)**流動負債**

預り金		166,493		359,176
未払金				
未払収益分配金		108,024		174,333
未払償還金		547,707		456,159
未払手数料	2	4,225,009	2	3,905,670
その他未払金	2	2,355,815	2	4,330,584
未払費用	2	3,061,479	2	4,388,803
未払消費税等		351,670		99,010
未払法人税等		756,668		736,829
賞与引当金		843,729		906,167
役員賞与引当金		100,680		125,343
その他		711,633		842,194
流動負債合計		13,228,909		16,324,272
固定負債				
退職給付引当金		590,154		720,536
役員退職慰労引当金		166,458		187,562
時効後支払損引当金		253,070		254,851
固定負債合計		1,009,684		1,162,951
負債合計		14,238,594		17,487,223
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		43,034,713		27,790,911
利益剰余金合計		50,375,303		35,131,500
株主資本合計		97,108,147		81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,494,586	1,484,913
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		81,709,776		75,423,596
投資顧問料		2,396,020		2,723,458
その他営業収益		25,763		48,215
営業収益合計		84,131,560		78,195,269
営業費用				
支払手数料	2	33,975,255	2	30,906,879
広告宣伝費		731,771		730,784
公告費		482		1,000
調査費				
調査費		1,713,892		1,723,057
委託調査費		13,961,993		13,467,029
事務委託費		984,749		864,916
営業雑経費				
通信費		158,915		178,652
印刷費		699,940		467,973
協会費		51,995		50,251
諸会費		9,887		15,328
事務機器関連費		1,611,608		1,635,079
その他営業雑経費		11,925		23,250
営業費用合計		53,912,419		50,064,204
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,997		349,359
給料・手当		6,496,165		6,421,837
賞与引当金繰入		843,729		906,167
役員賞与引当金繰入		100,680		125,343
福利厚生費		1,196,210		1,231,033
交際費		14,843		13,012
旅費交通費		233,159		192,192
租税公課		422,030		410,229
不動産賃借料		706,571		678,182
退職給付費用		441,736		423,171
役員退職慰労引当金繰入		48,393		47,889
固定資産減価償却費		1,030,040		1,115,719
諸経費		474,521		450,299
一般管理費合計		12,340,079		12,364,437
営業利益		17,879,061		15,766,627

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		243,048		349,402
有価証券利息		0		
受取利息	2	4,601	2	483
投資有価証券償還益		260,190		81,580
収益分配金等時効完成分		278,148		91,672
その他		4,383		9,989
営業外収益合計		790,372		533,128
営業外費用				
投資有価証券償還損		11,552		30,114
時効後支払損引当金繰入				43,182
事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
営業外費用合計		16,128		87,529
経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益				7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	1	13,540	1	54
減損損失	3	48,575		
特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
法人税、住民税及び事業税	2	5,658,953	2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

(3) 【株主資本等変動計算書】

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
				その他利益剰余金	

		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147	
当期変動額										
剰余金の配当								26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益								11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計								15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定

額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)

預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円
未払費用	456,748千円	430,491千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,392千円	
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	
計	13,540千円	54千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

第33期（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461

貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

3. 売却したその他有価証券

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期		第33期	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	2,997,931	千円	3,649,089	千円
勤務費用	199,166		184,120	
利息費用	22,711		27,829	
数理計算上の差異の発生額	40,934		56,895	
退職給付の支払額	183,403		188,683	
過去勤務費用の発生額	653,618		-	
退職給付債務の期末残高	3,649,089		3,729,252	

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期		第33期	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高	2,678,827	千円	2,698,738	千円
期待運用収益	47,553		48,080	
数理計算上の差異の発生額	7,066		47,759	
事業主からの拠出額	107,823		102,564	
退職給付の支払額	142,532		173,748	
年金資産の期末残高	2,698,738		2,723,393	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期		第33期	
	(平成29年3月31日現在)		(平成30年3月31日現在)	
積立型制度の退職給付債務	3,471,120	千円	3,374,562	千円
年金資産	2,698,738		2,723,393	
	772,381		651,168	
非積立型制度の退職給付債務	177,969		354,690	
未積立退職給付債務	950,350		1,005,858	
未認識数理計算上の差異	207,810		169,893	
未認識過去勤務費用	615,490		550,128	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049		285,836	
退職給付引当金	590,154		720,536	
前払年金費用	463,105		434,700	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049		285,836	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期		第33期	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
勤務費用	199,166	千円	184,120	千円
利息費用	22,711		27,829	
期待運用収益	47,553		48,080	
数理計算上の差異の費用処理額	54,327		47,053	

過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	-
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産 小計	1,960,499	2,027,829

評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	141,802	133,105
連結納税適用による時価評価	1,447	1,382
その他有価証券評価差額金	659,638	655,348
その他	3	4
繰延税金負債 合計	802,893	789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第32期（平成29年3月31日現在）及び第33期（平成30年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円

会社						投資の助言 投資助言料	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
						役員の兼任			
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	------	----	------

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	-------------------------------	-----------------	-------	---------------

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	46,097,117
有価証券	3,465,878

前払費用		508,670
未収入金		114,195
未収委託者報酬		10,467,520
未収収益		631,208
金銭の信託		30,000
その他		160,228
流動資産合計		61,474,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	639,152
器具備品	1	656,022
土地		628,433
有形固定資産合計		1,923,608
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		2,634,028
ソフトウェア仮勘定		1,536,952
無形固定資産合計		4,186,802
投資その他の資産		
投資有価証券		21,198,707
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	826,671
長期差入保証金		613,037
前払年金費用		424,967
繰延税金資産		1,265,831
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		24,670,982
固定資産合計		30,781,393
資産合計		92,256,213

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		224,194
未払金		
未払収益分配金		155,174
未払償還金		454,125
未払手数料		4,195,495
その他未払金		2,309,988
未払費用		3,556,319
未払消費税等	2	333,072
未払法人税等		723,164
賞与引当金		881,975

役員賞与引当金	70,050
その他	931,859
流動負債合計	13,835,420
固定負債	
長期未払金	43,200
退職給付引当金	787,034
役員退職慰労引当金	118,643
時効後支払損引当金	250,090
固定負債合計	1,198,968
負債合計	15,034,389
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,681,136
利益剰余金合計	29,021,726
株主資本合計	75,754,570

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券	1,467,253
評価差額金	
評価・換算差額等合計	1,467,253
純資産合計	77,221,823
負債純資産合計	92,256,213

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(自平成30年4月1日
至平成30年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	36,137,201
投資顧問料	1,348,173
その他営業収益	10,117
営業収益合計	37,495,493

営業費用		
支払手数料		14,727,452
広告宣伝費		341,268
公告費		250
調査費		
調査費		894,565
委託調査費		6,331,927
事務委託費		477,661
営業雑経費		
通信費		88,950
印刷費		221,937
協会費		24,807
諸会費		8,174
事務機器関連費		861,234
営業費用合計		23,978,229
一般管理費		
給料		
役員報酬		172,324
給料・手当		2,826,697
賞与引当金繰入		881,975
役員賞与引当金繰入		70,050
福利厚生費		614,206
交際費		6,039
旅費交通費		98,159
租税公課		208,364
不動産賃借料		330,556
退職給付費用		215,629
役員退職慰労引当金繰入		25,499
固定資産減価償却費	1	595,226
諸経費		232,738
一般管理費合計		6,277,466
営業利益		7,239,797

(単位：千円)

第34期中間会計期間

(自 平成30年4月1日

至 平成30年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		135,921
受取利息		205
投資有価証券償還益		8,893
収益分配金等時効完成分		39,613
受取賃貸料		5,484
その他		10,239
営業外収益合計		200,357
営業外費用		
投資有価証券償還損		16,309
賃貸関連費用	1	25,983

その他	528
営業外費用合計	42,820
経常利益	7,397,334
特別利益	
投資有価証券売却益	420,066
特別利益合計	420,066
特別損失	
投資有価証券売却損	80,356
投資有価証券評価損	62,310
固定資産除却損	3,345
商標使用料	90,000
特別損失合計	236,012
税引前中間純利益	7,581,388
法人税、住民税及び事業税	2,347,830
法人税等調整額	20,048
法人税等合計	2,327,781
中間純利益	5,253,606

(3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当中間期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
中間純利益							5,253,606	5,253,606	5,253,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							6,109,774	6,109,774	6,109,774
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,681,136	29,021,726	75,754,570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当中間期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
中間純利益			5,253,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,659	17,659	17,659
当中間期変動額合計	17,659	17,659	6,127,434
当中間期末残高	1,467,253	1,467,253	77,221,823

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に

備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更]

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
建物	524,318千円
器具備品	1,274,989千円
投資不動産	133,640千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	111,368千円
無形固定資産	483,858千円
投資不動産	724千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

（リース取引関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	677,036千円
1年超	1,013,934千円
合計	1,690,971千円

（金融商品関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,097,117	46,097,117	-
(2) 有価証券	3,465,878	3,465,878	-
(3) 未収委託者報酬	10,467,520	10,467,520	-
(4) 投資有価証券	21,061,547	21,061,547	-
資産計	81,092,063	81,092,063	-
(1) 未払手数料	4,195,495	4,195,495	-
負債計	4,195,495	4,195,495	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間（平成30年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,134,450	14,614,710	2,519,740
	小計	17,134,450	14,614,710	2,519,740
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,392,975	7,797,908	404,933
	小計	7,392,975	7,797,908	404,933
合計		24,527,425	22,412,618	2,114,807

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
1株当たり純資産額	364,975.22円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	77,221,823
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	77,221,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,830.23円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,253,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,253,606
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

資本金の額：279,928百万円(2018年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社関西みらい銀行	38,971 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社長野銀行	13,017 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第三銀行	37,461 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社島根銀行	6,636 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎太陽銀行	12,252 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南日本銀行	16,601 百万円	銀行業務を営んでいます。
岐阜信用金庫	21,246 百万円	金融業務を営んでいます。
めぶき証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

岐阜信用金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。(平成30年7月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。(2019年1月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているにっぼん債券オープン（毎月決算型）の平成30年7月11日から平成31年1月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、にっぼん債券オープン（毎月決算型）の平成31年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 青木 裕 晃 印

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 伊藤 鉄 也 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。